利　用　料　金　表

◆　児童発達支援（１日につき）　　令和6年9月1日

児童発達支援基本報酬			９８０単位
加算	延長支援加算	30分以上1時間未満	６１単位
		1時間以上2時間未満	９２単位
		2時間以上	１２３単位
	児童指導員等加配加算	常勤専従・経験5年以上の職員を配置	１８７単位
	専門的支援加算	専門職（理学療法士、作業療法士等）を配置	１８７単位
	福祉専門職員配置等加算	児童指導員の３５％以上が国家資格保有	１５単位
	個別サポート加算	重度障害児の支援	１２０単位
		要保護児童の支援と関係機関連携	１５０単位
	関係機関連携加算	保育園幼稚園と連携し個別支援計画作成（月１回まで）	２５０単位
		保育園幼稚園と情報連携（月１回まで）	２００単位
		児童相談所や医療機関との連携（月１回まで）	１５０単位
		就学先の小学校と連絡調整（月１回まで）	２００単位
	家族支援加算（Ⅰ）（月４回まで）	居宅を訪問　1時間以上	３００単位
		居宅を訪問　1時間未満	２００単位
		事業所等で対面	１００単位
		オンライン	８０単位
	家族支援加算（Ⅱ）（月４回まで）	事業所等で対面	８０単位
		オンライン	６０単位
	子育てサポート加算（月４回まで）		８０単位
	欠席時対応加算（月４回まで）		９４単位
	送迎加算		５４単位／片道
	利用者負担上限額管理加算		１５０単位／月
	保育・教育等移行支援加算（１回）		５００単位
	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：上記より算定した単位数の１０００分の８１に相当する単位数		
	福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：上記より算定した単位数の１０００分の１３に相当する単位数		
	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算：上記より算定した単位数の１０００分の２０に相当する単位数		

利　用　料　金　表

◆　放課後等デイサービス（１日につき）

令和6年9月1日

放課後等デイサービス		１．放課後に受入するとき	６０９単位
		２．祝日・長期休暇に受入するとき	６６６単位
加算	児童指導員等加配加算	常勤専従・経験5年以上の職員を配置	１８７単位
	専門的支援加算	専門職（理学療法士、作業療法士等）を配置	１８７単位
	福祉専門職員配置等加算	児童指導員の３５％以上が国家資格保有	１５単位
	個別サポート加算	ケアニーズの高い障害児支援	９０単位
		著しく重度の障害児支援	１２０単位
		不登校児童への支援と学校連携	７０単位
	関係機関連携加算	学校と連携し個別支援計画作成（月１回まで）	２５０単位
		学校と情報連携（月１回まで）	２００単位
		児童相談所や医療機関との連携（月１回まで）	１５０単位
		就職先の企業と連絡調整（月１回まで）	２００単位
	家族支援加算Ⅰ（月４回まで）	居宅を訪問（１時間以上）	３００単位
		居宅を訪問（１時間未満）	２００単位
		事業所等で対面	１００単位
		オンライン	８０単位
	家族支援加算Ⅱ（月４回まで）	事業所等で対面	８０単位
		オンライン	６０単位
	子育てサポート加算（月４回まで）	保護者に場面の観察や参加等の機会を提供	８０単位
	延長支援加算	３０分以上１時間未満	６１単位
		１時間以上２時間未満	９２単位
		２時間以上	１２３単位
	欠席時対応加算	Ⅰ（月４回まで）	９４単位
	送迎加算		５４単位／片道
	利用者負担上限額管理加算		１５０単位／月
	保育・教育等移行支援加算（１回）		５００単位
	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）：上記より算定した単位数の１０００分の８４に相当する単位数		
	福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）：上記より算定した単位数の１０００分の１３に相当する単位数		
	福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算：上記より算定した単位数の１０００分の２０に相当する単位数		